

平成 22 年 9 月 22 日
内閣府公共サービス改革推進室

**民間競争入札実施事業
工業所有権情報・研修館民間向け研修運営業務の評価（案）**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「INPIT」という。）が実施する「工業所有権情報・研修館民間向け研修運営業務」については、公共サービス改革基本方針（平成 19 年 12 月 24 日改定を閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受け INPIT は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「工業所有権情報・研修館民間向け研修運営業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	INPIT が実施していた「特許侵害警告模擬研修」「特許審査基準討論研修」「検索エキスパート研修〔中級〕」の運営に係る業務
契約期間	平成 21 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの 2 年間
受託事業者	社団法人 発明協会
契約金額	39,900,000 円（税込）
実施に当たり確保されるべき達成目標	<p>○受講者を対象とした満足度アンケートの結果</p> <p>①事務局の対応</p> <p>受講者に対する研修終了時のアンケート調査の項目のうち、事務局の対応について、80%以上の受講者から「非常によい対応であった」または「よい対応であった」との評価を得ること。</p> <p>②研修環境</p> <p>東京以外の研修会場の場所及び設備について、80%以上の受講者から「非常によかったです」または「よかったです」との評価を得ること。</p>

	<p>○INPIT が実施する講師へのヒアリング結果</p> <p>研修実施後に INPIT が講師に対して実施するヒアリングの結果において、事務局の対応について「非常によい対応であった」または「よい対応であった」との評価を得ること。</p>
--	---

2 受託事業者決定の経緯

入札参加者は 1 者であり、その 1 者は入札参加資格を満たしていた。平成 21 年 3 月 27 日に開札したところ、予定価格の範囲内であったことから、総合評価を行い、上記受託事業者が落札者となった。

II 評価

1 評価方法について

INPIT から提出された平成 21 年度の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、実績評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

（1）対象公共サービスの達成水準

ア 研修終了時に受講者に対して行った満足度アンケートの結果について

（ア）実施結果

確保されるべき達成目標として設定された受講者に対する研修終了時のアンケート調査について、その実施結果は以下のとおりである。

○事務局の対応

【「非常によい対応であった」または「よい対応であった」と答えた人の割合】

区分	目標 (確保されるべきサービスの達成目標)	実施結果 平成 21 年度	出席者数	アンケート回答数
特許侵害警告模擬研修	80 %	99 %	100 人	96 人
特許審査基準討論研修	80 %	100 %	69 人	64 人
検索エキスパート研修〔中級〕	80 %	98 %	46 人	41 人
合 計	80 %	99 %	215 人	201 人

○研修環境

【「非常によかったです」または「よかったです」と答えた人の割合】

区分	目標 (確保されるべきサービスの達成目標)	実施結果 平成 21 年度		出席者数	アンケート回答数
		研修会場の場所	研修会場の設備		
特許侵害警告模擬研修	80 %	97 %	98 %	67 人	61 人
特許審査基準討論研修	80 %	100 %	100 %	13 人	13 人
検索エキスパート研修〔中級〕	80 %	92 %	62 %	14 人	13 人
合 計	80 %	97 %	93 %	94 人	87 人

(イ) 評価

確保されるべき達成目標として設定された受講者に対する研修終了時のアンケート調査に関して、事務局の対応及び研修会場の場所については、全ての研修で、受講生の満足度が目標である 80%を大きく上回る 90%以上の水準となっており、目標を達成できたものと評価できる。また、研修会場の設備については、名古屋で行われた検索エキスパート研修〔中級〕において、会場が狭く、空調が不十分だったことが原因で、満足度が 62%と目標水準を下回った。しかし、特許侵害警告模擬研修、特許審査基準討論研修の 2 つの研修では、いずれも受講生の満足度が目標である 80%を大きく上回る 90%以上の水準となっており、評価できる。

イ 講師に対して INPIT が行ったヒアリングの結果について

(ア) 実施結果

確保されるべき質として設定された INPIT が実施する講師へのヒアリング結果について、その実施結果は以下のとおりである。

【「非常によい対応であった」または「よい対応であった」と答えた人の割合】

区分	目標 (確保され るべきサー ビスの質)	実施結果 平成 21 年度	講師数	回答数
特許侵害警告模擬研修	100%	100%	5人	5人
特許審査基準討論研修	100%	100%	3人	3人
検索エキスパート研修〔中級〕	100%	100%	3人	3人
合 計	100%	100%	11人	11人

(イ) 評価

確保されるべき達成目標として設定された INPIT が講師に対して実施するヒアリングの結果において、全ての研修で、満足度が 100%であり、目標を達成できたものと評価できる。

(2) 実施経費

平成 21 年度から平成 23 年度に係る 2 年間の事業として民間競争を実施し、入札者が提出した企画書及び入札金額について、総合評価（除算式（基礎点 50、加算点 50））を行い、落札者を決定した（従来は INPIT 自らが実施）。落札額は、従来の実施経費（平成 19 年度の実績値の 2 カ年分）の約 125%にあたる 39,900,000 円（税込・1 年間あたり 19,950,000 円）となっている。

これは INPIT によると、特許侵害警告模擬研修を 1 回増やしたことによる業務量の増加と、定員数に基づいて経費を積算していることが要因とのことである。（定員数 370 名、平成 19 年度の受講生数 252 名）

	19年度の実績に増加する経費を加えた額 (2ヵ年分) ①	落札額 ②	差額 (②-①)
【内訳（1ヵ年分）】 ・従来の実施経費（平成19年度） ・特許侵害警告模擬研修を1回増やしたこと等により増加する額 ・定員数に基づき積算するため平成19年度の経費よりも増加する額	15,983,000円 2,180,000円 1,830,000円		
1ヵ年分の計	19,993,000円		
計	39,986,000円 (19,993,000円×2)	39,900,000円	▲86,000円

※平成21年度の支払額は、落札額の1/2にあたる19,950,000円（税込）である。

※特許審査基準討論研修において、基礎定員30名を超えた受講生の受講料相当分について、インセンティブとして民間事業者の収入とする。（8,000円×4名=32,000円）

3 評価のまとめ

- (1) 本業務の実施にあたり、確保されるべき達成目標として設定された「受講者に対する研修終了時のアンケート調査」及び「INPITが講師に対して実施するヒアリングの結果」において、ほとんどの項目で、90%以上の満足度を達成しており、十分評価できる。また、研修内容についても、いずれの研修においても、出席者の98%以上から、「非常に有意義であった」又は「有意義であった」との意見を得ており、サービスの質の維持・向上は達成されたものと評価できる。
- (2) 契約に基づく支払額は、定員数に基づいて経費を積算したものであるが、実際の受講生の数は、研修全体の定員の63%（232名）となっている。INPITは、地域ニーズ等に応じた適正な定員数を設定するとともに、受講生の増減に対応できるよう固定費と変動費を分けて、必要な経費の支払いとなるように検討していくことも必要である。
- (3) 本業務は、講師の候補者や研修教材をINPITが提供して、それに基づいて民間事業者が運営していく事業であり、一般の研修・会議を運営する民間事業者であれば幅広く参入可能な事業であると考えられる。それにもかかわらず、前回の入札では一者応札となっており、これを是正する必要がある。そのためには、入札可能な会社を発掘するなど、新規参入を促すための方策を講じ、競争環境の確保について十分に検討していく必要がある。
- (4) 受講生数を確保するためには、積極的な広報活動を実施するとともに、受講生がより参加しやすい日程設定や会場確保が必要である。しかし、現在は、受講生数確保にあたり、INPITと民間受託事業者がどのように役割を分担するのか不明確となっている。今後については、INPITが実施すべきことと、民間受託事業者が実施すべきことを明らかにしたうえで、受講生を確保するための方策を検討していく必要がある。
- (5) サービスの質（達成目標）の今後の設定にあたっては、アンケートだけを目標達成を計測する手段とするのではなく、他の研修事業の目標設定を参考に、適正な研修の実施等に関する定性的な目標設定などを行う必要がある。

(独)工業所有権情報・研修館民間向け研修運営業務の 実施状況について(平成21年度分)

平成22年7月20日
(独)工業所有権情報・研修館

I 事業の概要

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)に基づく民間入札を行い、以下の内容により平成21年度から平成22年度まで研修の運営業務を実施している。

1. 事業内容

独立行政法人工業所有権情報・研修館(以下「INPIT」という。)で実施している「特許侵害警告模擬研修」、「特許審査基準討論研修」、「検索エキスパート研修〔中級〕」の研修運営業務を行う。具体的には、「工業所有権情報・研修館民間向け研修運営業務民間競争入札実施要項」(以下「実施要項」という。)に基づき、前記の各研修について「研修実施要領の作成」、「研修会場の確保」、「受講者募集」、「受講受付」、「受講料集金」、「研修準備」、「研修当日の運営」、「報告書作成」等を実施することにより研修の運営を行う。

2. 契約期間

平成21年4月1日から平成23年3月31日

3. 受託事業者

社団法人発明協会

II 確保されるべき質の達成状況等、事業の実施状況及び評価

平成21年度における受託事業者による事業の実施状況、確保されるべき質の達成状況及びこれらに対する当館の評価は次のとおり。

1. 研修の実施回数及び実施場所

研修の実施回数及び実施場所について下表のとおり当初の計画どおり実施した。

項目	研修名	実施回数	回	実施地区	実施日	実施場所
1	特許侵害警告 模擬研修	5回	第1回	東京	H21.9.11	経済産業省別館 東京都千代田区霞が関1-3-1
			第2回	札幌	H21.10.9	札幌北ビル会議室 札幌市北区北7条西2-8
			第3回	名古屋	H21.10.16	名古屋商工会議所3階 第一会議室 名古屋市中区栄2-10-19
			第4回	大阪	H21.11.4	大阪科学技術センター403会議室 大阪市西区鞠本町1-8-4
			第5回	福岡	H21.11.27	福岡・八重洲博多ビル 福岡市博多区博多駅東

項目番	研修名	実施回数	回	実施地区	実施日	実施場所
2	特許審査基準討論研修	3回	第1回	東京	H21.9.9	経済産業省別館 東京都千代田区霞が関 1-3-1
			第2回	大阪	H21.10.27	常翔学園大阪センター 301会議室 大阪府大阪市北区梅田 3-4-5
			第3回	東京	H21.12.7	経済産業省別館 東京都千代田区霞が関 1-3-1
3	検索エキスパート研修[中級]	2回	第1回	東京	H21.12.8～ H21.12.10	経済産業省別館 東京都千代田区霞が関 1-3-1
			第2回	名古屋	H22.1.19～ H22.1.21	富士通オープンカレッジ名古屋駅前校 愛知県名古屋市中村区名駅 4-8-12

2. 会場の選定について

東京地区での開催に際しては、INPITの研修教室を利用した。その他の地区においては、過去の開催実績、過去の利用時の情報、会場設備及び交通の利便性（駅前である等）などを勘案し、会場の選定を行った。

3. 周知方法

受託事業者のホームページへの掲載、メールマガジンへの掲載及び募集チラシの配布（受託事業者の地方47支部、弁理士会等）により周知活動を行った。さらに、INPIT及び受託事業者で実施した研修を受講したことのある企業等に対して個別に周知活動を行った。

4. 研修定員に対する受講申請者数の状況

各研修とも受講者の下限人数である10名以上の申込があった。ただし、受講者数が定員に達した研修は1研修（特許審査基準討論研修第3回）のみで、他の研修については、受講者数が定員に達していない状況であり、特に特許侵害警告模擬研修については、受講者数が下限人数と同数の回もあった。このため、平成22年度においては、受講者獲得に向けてより一層注力していく予定であり、例えば、特許侵害警告模擬研修の実施地区として、受講者が集まりやすく、他のイベントと連続しての開催が可能な地域（例えば広島）での開催を予定している。

項目番	研修名	回	実施地区	定員	受講者数	申込率	
1	特許侵害警告模擬研修	第1回	東京	各40名	35名	88%	
		第2回	札幌		10名	25%	
		第3回	名古屋		19名	48%	
		第4回	大阪		31名	78%	
		第5回	福岡		11名	28%	
		申込率				53%	
2	特許審査基準討論研修	第1回	東京	各30名	26名	87%	
		第2回	大阪		14名	47%	
		第3回	東京		34名	113%	
		申込率				82%	
3	検索エキスパート研修[中級]	第1回	東京	各40名	36名	90%	
		第2回	名古屋		16名	40%	
		申込率				65%	
		総申込率				63%	

5. 受講者数と研修当日の受講者の出席状況

項番	研修名	回	実施地区	受講者数	出席者数	出席率
1	特許侵害警告模擬研修	第1回	東京	35名	33名	94%
		第2回	札幌	10名	10名	100%
		第3回	名古屋	19名	19名	100%
		第4回	大阪	31名	28名	90%
		第5回	福岡	11名	10名	91%
		小計		106名	100名	94%
2	特許審査基準討論研修	第1回	東京	26名	26名	100%
		第2回	大阪	14名	13名	93%
		第3回	東京	34名	30名	88%
		小計		74名	69名	93%
3	検索エキスパート研修[中級]	第1回	東京	36名	32名	89%
		第2回	名古屋	16名	14名	88%
		小計		52名	46名	88%
合計				232名	215名	93%

6. 受講者の研修への満足度（研修終了時の満足度アンケート調査集計結果）

研修内容については、各研修とも 95%以上の受講者から「非常に有意義であった」または「有意義であった」との結果を得ることができた。

項目	研修名(回答数／出席者数)	非常に有意義であった	有意義であった	あまり有意義でなかった	有意義でなかった
1	特許侵害警告模擬研修 (97/100)	58%	40%	2%	0%
2	特許審査基準討論研修 (64/69)	63%	38%	0%	0%
3	検索エキスパート研修[中級] (46/46)	59%	41%	0%	0%
総 合		59%	40%	1%	0%

※詳細については、「(添付 1) アンケート結果【表 1】受講者の研修への満足度」を参照

7. 受講者の事務局への満足度（研修終了時の満足度アンケート調査集計結果）

事務局の対応については、各研修とも 95%以上（実施要項における目標値：80%以上）の受講者から「非常によい対応であった」または「よい対応であった」との結果を得ることができた。

項目	研修名(回答数／出席者数)	非常によい対応であった	良い対応であった	あまりよい対応でなかった	対応が悪かった
1	特許侵害警告模擬研修 (96/100)	55%	44%	1%	0%
2	特許審査基準討論研修 (64/69)	56%	44%	0%	0%
3	検索エキスパート研修[中級] (41/46)	44%	54%	2%	0%
総 合		53%	46%	1%	0%

※詳細については、「(添付 1) アンケート結果【表 2】受講者の事務局への満足度」を参照

8. 研修環境への満足度（研修終了時の満足度アンケート調査集計結果）

東京以外の研修会場の場所については、各研修とも 90%以上（実施要項における目標値：80%以上）の受講者から「非常によかった」または「よかったです」との結果を得ることができた。

また、東京以外の研修会場の設備については、特許侵害警告模擬研修及び特許審査基準討論研修では 95%以上（実施要項における目標値：80%以上）の受講者から「非常によかった」または「よかったです」との結果を得ることができたが、検索エキスパート研修〔中級〕（実施地区：名古屋）では十分な満足度を得ることができなかつた。理由としては、以下のようないくつかの要因が考えられる。

- ・ 座学を行う教室が手狭であり、プロジェクタ投影のスクリーンが見づらい状況であった。
- ・ 一人一台 PC を使用する研修であったところ、使用した教室は個々の部屋の空調を調整することができなかつたため、真冬（1月）開催にもかかわらず、PC の熱の影響で室温が高くなってしまった。

平成 22 年度の開催においては、前記の点を踏まえ教室設営の工夫、会場選定等を行う予定である。

1) 研修会場について

項目番号	研修名(回答数／出席者数[東京以外])	非常によかったです	よかったです	あまりよくなかったです	よくなかったです
1	特許侵害警告模擬研修 (61/67)	44%	52%	3%	0%
2	特許審査基準討論研修 (13/13)	62%	38%	0%	0%
3	検索エキスパート研修〔中級〕 (13/14)	62%	31%	8%	0%
総合		49%	47%	3%	0%

※詳細については、「(添付 1) アンケート結果【表 3】研修環境への満足度（研修会場）」を参照

2) 研修設備について

項目番号	研修名(回答数／出席者数[東京以外])	非常によかったです	よかったです	あまりよくなかったです	よくなかったです
1	特許侵害警告模擬研修 (61/67)	38%	61%	2%	0%
2	特許審査基準討論研修 (13/13)	31%	69%	0%	0%
3	検索エキスパート研修〔中級〕 (13/14)	0%	62%	38%	0%
総合		31%	62%	7%	0%

※詳細については、「(添付 1) アンケート結果【表 4】研修環境への満足度（研修設備について）」を参照

9. 講師の事務局への満足度（研修実施後の INPIT によるヒアリング結果）

事務局の対応について、すべての講師からヒアリングを行ったところ、100%（実施要項における目標値：100%）の講師から「非常によい対応であった」または「よい対応であった」との結果を得ることができた。

項目番号	研修名(回答数／べ講師数)	非常によい対応であった	良い対応であった	あまりよい対応でなかった	対応が悪かった
1	特許侵害警告模擬研修 (5/5)	80%	20%	0%	0%
2	特許審査基準討論研修 (3/3)	67%	33%	0%	0%
3	検索エキスパート研修[中級] (3/3)	67%	33%	0%	0%
総合		73%	27%	0%	0%

10. 実施経費

平成 21 年度当初に想定されていた実施経費は、平成 19 年度の「従来の実施に要した経費」（「間接部門費」を除く）に以下の追加費用を加えた約 19,990 千円であったのに対し、平成 21 年度の実施経費（契約額）は 19,950 千円であった。

- ・特許侵害警告模擬研修について、平成 19 年度は年 4 回実施だったところを、平成 21 年度においては年 5 回実施することとしたこと等のために必要となる追加費用

約 2,180 千円(税込み)

- ・平成 19 年度の「従来の実施に要した経費」は、実際の受講者に対して必要であった実績値であるのに対し、平成 21 年度に受講者数が定員に達した場合に必要となる講師の増員による謝金・旅費及び借室料のために必要となる追加費用

約 1,830 千円(税込み)

(単位:千円)

項目番号	研修名	従来の実施に要した経費 （「間接部門費」を除く） 平成19年度	平成21年度実施経費 (税込み／契約額)
1	特許侵害警告模擬研修	6,741	19,950
2	特許審査基準討論研修	4,664	
3	検索エキスパート研修[中級]	4,578	
合計		15,983	19,950

1 1. 受講料収入

受講料収入のうち、当館の収入となった額は次表のとおりである。検索エキスパート研修[中級]では、平成19年度と平成21年度の間で受講者数はほとんど変わらなかつたものの、研修の主要対象者であり受講料免除の対象となる大学研究者等の割合が約2割から約3割に増加したため、受講料収入は大きく減少した。一方、本事業の中で唯一、受託事業者の収入が発生し得る特許審査基準討論研修では、第3回研修の受講者数が34名であったことから、基礎定員30名を超えた分の受講料32,000円(@8,000円×4人)が受託事業者収入となった。

項目番号	研修名	平成19年度 (非免除者数／受講者数)	平成21年度 (非免除者数／受講者数)	備考
1	特許侵害警告模擬研修	0円 (0人／119人) 平成19年度は無料で実施	318,000円 (53人／106人)	@6,000円 免除制度あり (※1)
2	特許審査基準討論研修	632,000円 (79人／79人)	560,000円(※2) (74人／74人)	@8,000円 免除制度なし
3	検索エキスパート研修[中級]	1,302,000円 (42人／54人)	1,116,000円 (36人／52人)	@31,000円 免除制度あり (※3)
合計		1,934,000円	1,994,000円	

- ※1 特許侵害警告模擬研修については、中小企業の経営者または従業員の受講料を免除する。
- ※2 特許審査基準討論研修については、受講者74名から受講料支払いがあった。しかしながら第3回(実施地区:東京)は、受講者数が34名であり、基礎定員30名を超えた4名分の受講料(32,000円=@8,000円×4名)は、受託事業者の収入となる。このため、本受講料収入は、受託事業者収入を差し引いた金額(560,000円=@8,000円×(74名-4名))を記載している。
- ※3 検索エキスパート研修[中級]については、大学・高等専門学校の研究者、TLO職員等の受講料を免除する。

1 2. 評価

平成21年度の研修運営業務の実施にあたり、実施要項において確保されるべき達成目標として設定された項目のうち、ほとんどの項目において9割以上の満足度を達成することができた。また、実施経費に関しても、平成21年度当初に想定されていた経費とほぼ同額であった。したがって、実施要項における「より良質かつ低廉な公共サービスを実現する」との目的はほぼ達成されたものと評価できる。

また、受託事業者による地方支部への募集活動や、受託事業者が過去に実施した研修を受講したことのある企業等に対する個別の募集活動など、受講者獲得に向けた受託事業者による創意工夫が見られた一方、一部の研修(特許侵害警告模擬研修 第2回)について受講者数が下限人数と同数となるなど、取り組みが十分とはいえない部分も存在した。

このため、平成22年度の事業実施にあたっては、平成21年度の経験を踏まえ、高評価が得られた点は継続しつつ、修正すべき点を改めて、一層の効率化を図りながらより高いレベルで業務が行われることが期待される。

アンケート結果(1／2)

【表1】受講者の研修への満足度

項番	研修名	回	実施地区	非常に有意義であった		有意義であった		あまり有意義でなかった		有意義でなかった	
				人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1	特許侵害警告模擬研修	第1回	東京	19名	59%	13名	41%	—	0%	—	0%
		第2回	札幌	8名	89%	1名	11%	—	0%	—	0%
		第3回	名古屋	8名	44%	9名	50%	1名	6%	—	0%
		第4回	大阪	14名	50%	13名	46%	1名	4%	—	0%
		第5回	福岡	7名	70%	3名	30%	—	0%	—	0%
		平均		56名	58%	39名	40%	2名	2%	—	0%
2	特許審査基準討論研修	第1回	東京	16名	62%	10名	38%	—	0%	—	0%
		第2回	大阪	12名	92%	1名	8%	—	0%	—	0%
		第3回	東京	12名	48%	13名	52%	—	0%	—	0%
		平均		40名	63%	24名	38%	—	0%	—	0%
3	検索エキスパート研修 [中級]	第1回	東京	16名	50%	16名	50%	—	0%	—	0%
		第2回	名古屋	11名	79%	3名	21%	—	0%	—	0%
		平均		27名	59%	19名	41%	—	0%	—	0%
		総平均		123名	59%	82名	40%	2名	1%	—	0%

【表2】受講者の事務局への満足度

項番	研修名	回	実施地区	非常によい対応であった		良い対応であった		あまりよい対応でなかった		対応が悪かった	
				人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1	特許侵害警告模擬研修	第1回	東京	19名	59%	13名	41%	—	0%	—	0%
		第2回	札幌	7名	78%	2名	22%	—	0%	—	0%
		第3回	名古屋	5名	29%	12名	71%	—	0%	—	0%
		第4回	大阪	16名	57%	11名	39%	1名	4%	—	0%
		第5回	福岡	6名	60%	4名	40%	—	0%	—	0%
		平均		53名	55%	42名	44%	1名	1%	—	0%
2	特許審査基準討論研修	第1回	東京	16名	62%	10名	38%	—	0%	—	0%
		第2回	大阪	5名	38%	8名	62%	—	0%	—	0%
		第3回	東京	15名	60%	10名	40%	—	0%	—	0%
		平均		36名	56%	28名	44%	—	0%	—	0%
3	検索エキスパート研修 [中級]	第1回	東京	11名	41%	16名	59%	—	0%	—	0%
		第2回	名古屋	7名	50%	6名	43%	1名	7%	—	0%
		平均		18名	44%	22名	54%	1名	2%	—	0%
		総平均		107名	53%	92名	46%	2名	1%	—	0%

アンケート結果(2/2)

【表3】研修環境への満足度（研修会場）

項目番号	研修名	回	実施地区	非常に良い		良い		あまり良くない		悪い	
				人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1	特許侵害警告模擬研修	第2回	札幌	7名	78%	2名	22%	—	0%	—	0%
		第3回	名古屋	9名	53%	7名	41%	1名	6%	—	0%
		第4回	大阪	10名	38%	15名	58%	1名	4%	—	0%
		第5回	福岡	1名	11%	8名	89%	—	0%	—	0%
		平均		27名	44%	32名	52%	2名	3%	—	0%
2	特許審査基準討論研修	第2回	大阪	8名	62%	5名	38%	—	0%	—	0%
3	検索エキスパート研修 [中級]	第2回	名古屋	8名	62%	4名	31%	1名	8%	—	0%
		総平均		43名	49%	41名	47%	3名	3%	—	0%

【表4】研修環境への満足度（研修設備について）

項目番号	研修名	回	実施地区	非常に良い		良い		あまり良くない		悪い	
				人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1	特許侵害警告模擬研修	第2回	札幌	6名	67%	3名	33%	—	0%	—	0%
		第3回	名古屋	5名	29%	12名	71%	—	0%	—	0%
		第4回	大阪	9名	17%	17名	65%	—	0%	—	0%
		第5回	福岡	3名	33%	5名	56%	1名	11%	—	0%
		平均		23名	38%	37名	61%	1名	2%	—	0%
2	特許審査基準討論研修	第2回	大阪	4名	31%	9名	69%	—	0%	—	0%
3	検索エキスパート研修 [中級]	第2回	名古屋	—	0%	8名	62%	5名	38%	—	0%
		総平均		27名	31%	54名	62%	6名	7%	—	0%